

## 「〇〇〇〇〇の記録」 ～健康生活支援ノート～ とは？

このノートは、障がいのある本人に支援が必要な時や本人のことを詳しく、漏れなくなく伝えて、理解してもらいたい時に利用し、本人が安心して健やかに暮らせることを願って作られました。

★障がいのある本人が小さいお子さんであれば、発達の様子が確認でき、家庭児童相談所で療育手帳の再判定の時や相談機関に行く時、入園や入学の時、初めての病院で診察・治療を受ける時などで、本人の様子を正確に伝えることができます。

★大きくなってからは、障害程度区分の認定を受ける時、障害基礎年金を申請する時、相談支援を受ける時、短期入所やさまざまなサービスを利用する時、進学の時、就職や事業所に入った時、初めての病院で診察・治療を受ける時などに、本人の様子を目に見えるように伝えることができます。

(障害程度区分は約3年後には、障害支援区分として、もう一度判定のための調査が行われます。本人の一人での暮らしにくさを確実に伝えることが必要です。)

★親の記憶があいまいになるころは、記憶をたどる助けになり、初めてのサービスを使う時、初めての病院で診察・治療を受ける時、成年後見人をつける時、親亡き後のわが子が安全で安心して暮らしていってくれることへの思いを第三者に伝えることができます。

書くということは大変な作業です。書くということは、自分の考え、していることを見つめる作業です。しかし、書くことで確認ができ、気づかなかったことに気づくこともあります。本人を良くご存じのどなたかと一緒に書くと作業は楽しく進みます。

そして、「本人の記録」(～健康生活支援ノート～)があることを、本人の兄弟や信頼できる人に伝えておいて下さい。

今、書けるところから初めて下さい。母子手帳があればそこから書き写せるページもあります。分かるところや覚えていること、優先して書いておきたいことから書いて下さい。思い出せないところや必要ないと思うページは飛ばして書いて下さい。書いているうちに思い出すこともあります。とにかく、書ける範囲でも良いので書いて、続きを書いていて下さい。災害時のための備えにもなります。必ず役立つ時がやってきます。

障がいのある人の子育て期間や大きくなってからも日々の生活の世話の中心は、多くの家庭では母親が担っているのが実態です。そのことがやがて「お母さんがいないと、本人のことがわからない」となると、一番困るのは本人です。

そのようなことにならないように、わが子が幸せな人生を送れるように思う親ごころとして、この「本人の記録」(～健康生活支援ノート～)を活用していただくことが育成会の願いです。

わが子に有形、無形の財産を残したい…。親なら誰もが抱く“親ごころ”です。  
～親亡き後は、親あるうちに～

♥ 「〇〇〇〇〇〇の記録」 ～健康生活支援ノート～ ♥

「〇〇〇〇〇〇の記録」～健康生活支援ノート～ ってなに？

どうすればいいの？

どのように子どもと接したらいいの？

子育てで悩んでいることはありませんか？

誰かに相談したいことはありませんか？

そんな時、「本人の記録」（～健康生活支援ノート～）がきっと役立ちます。

このノートは、お子さん自身と親御さんの思いを、伝えたい人に、分かりやすく正確に伝えるためのノートです。

子どもの成長や発達の経過、暮らしの中での習慣や個性などを、親自身も確認しながら、必要な人に分かってもらえることができるノートです。

お子さんの成長と共に歩いていくノートです。

## 「〇〇〇〇〇の記録」～健康生活支援ノート～の特徴

人には、一人ひとり個性があり、考えていることや特徴も違います。

このノートでは、一人ひとりの個性を活かせるように、右側のページは自由に書けるようにしてあります。左のページに書ききれなかった事柄を書いたり、思い出の写真を張って個性豊かなノートにできます。

★4ページと6ページは、基本情報―1となります。

★8ページ～18ページは、基礎情報―2として「乳幼児期」「就学前」「就学期」といったように、成長の節目となる時期に書くと、ご本人の発達や成長がより分かりやすく確認できます。

また、「卒業後」は変化のあったと気づいた時に書いて行くと、名前や生年月日などのプロフィールなどと共に、ご本人の基礎情報と生育歴が整理されて伝えられます。

★20ページは、「療育と教育」を書きどのような環境で育って来たかが一目で分かります。このことは、本人を第三者に託した時に、現在のご本人をより詳しく知るために、学校での様子を問い合わせ、ご本人に合った支援をスムーズに届けることにつながります。

★22ページ～37ページは、医療に関することを書きます。

22ページの「既往症」は、医療の基礎情報―1として、主に持病を書くと共に、「その他の主な病気」の欄には、アレルギーや機能訓練など、その他医療的ケアが必要な事を書いて下さい。食事などで大変な事態が起こらないような配慮を伝えることができます。

24ページの「予防接種」と26ページの「病歴」、28ページ～30ページの「主治医に関する事」は、医療の基礎情報―2として、急な病気や怪我などで病院にかかる時の情報と、受診してからのスムーズな治療につかがりご本人の健康回復と維持のための大切な情報となります。

32ページ～37ページの「薬の記録」では乳児期から生涯にわたるまでの、ご本人が飲んで来たまたは、飲んでいるお薬を書き、副作用を避けるための参考になるように活用します。

★38ページの「福祉支援」は、基礎情報―3にあたります。手帳の等級や主に福祉制度の状況を書きます。このページの右の39ページに障がい程度区分を書いて下さい。

★40ページは、「就労の状況」として、勤め先が変わった場合も書き留めておいて下さい。

★42ページは、今までに各関係機関で関わりの多かった人を書きます。

ご本人のこれまでの様子や、ご本人とのコミュニケーションのきっかけを上手く作ることができます。

★44ページの「サービス事業所の記録」は、さまざまな福祉サービスをどの時期からの事業所で利用しているかを書くことによって、情報交換をしてご本人にもっとも良いサービスを組み立てて安心・安全で豊かな暮らしにつなげることができます。

★46ページ～55ページは、パニックや気になる行動、日常生活での動き、人と接する時、遊び、好きなこと、嫌いなこと、こだわりなど、ご本人の気になる行動や特徴、癖をより分かりやすく伝えることができます。

「本人の記録」(～健康生活支援ノート～)を活用していただき、今後のご本人へのより良い対応や支援につなげていただきたいと思います。